



04 頼れる人や場所を見つけよう



05 身体を動かしてしっかり遊ぼう



1 貧困をなくそう



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



10 人や国の不平等をなくそう



17 パートナーシップで目標を達成しよう

困難な環境にある子どもたちへの支援 及び 教育相談体制の充実

- 困難な状況にある子どもたちを社会全体で育む環境をつくり、子どもを真ん中においた社会づくりを進める

1. 提案・要望内容

【提案・要望先】 文部科学省

(1) SCやSSWの補助率の引き上げを含む配置の拡充

- スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）による支援体制の充実と人材の確保

(2) いじめや不登校対応のための教員の配置

- 増加しているいじめへの対応や不登校の子どもたちへの支援を行い、関係機関等との連携を図るコーディネーターの配置

2. 提案・要望の理由

(1) SCやSSWの補助率の引き上げを含む配置の拡充

- 多様化・複雑化している生徒指導上の諸課題に対応するためには、生徒指導の充実や教育相談体制の整備が必要。
- 増加している困難な環境にある子どもたちへの支援のため、SC、SSWの役割はますます重要であることから、更なる配置の拡充が必要。
- 小・中学校を中心に配置しているSC、SSWを、近年ニーズが高まっている高等学校や特別支援学校でも配置拡充できるよう、更なる国による財源の確保が必要。

(2) いじめや不登校対応のための教員の配置

- 子どもや保護者、教員のニーズを把握し、SC、SSWを有効活用するためには、コーディネーターの役割を担う教員の配置が必要。
- 教育と福祉、県と市町の連携による取組を推進し、切れ目のない支援を図るためには、関係機関連携を推進する教員の配置が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) SCやSSWの補助率の引き上げを含む配置の拡充

SC、SSWの相談状況

○SCの配置の状況（令和4年度）

- 【小学校】県内35校に配置し、毎月3回程度勤務
- 【中学校】すべての学校に配置し、毎月5回程度勤務
- 【高等学校】すべての学校に配置し、毎月3～4回程度勤務
- 【特別支援学校】配置はなし

<課題>

カウンセリングの予約が2・3か月後しか取れないことがあり、支援のタイミングを逃すことがある。

※相談人数：令和元年度8,670人、令和2年度9,164人、令和3年度10,065人

○SSWの配置の状況（令和4年度）

- 【小学校】県内20校に配置し、週2回程度勤務
- 【中学校】配置小学校から派遣
- 【高等学校・特別支援学校】要請に応じて派遣

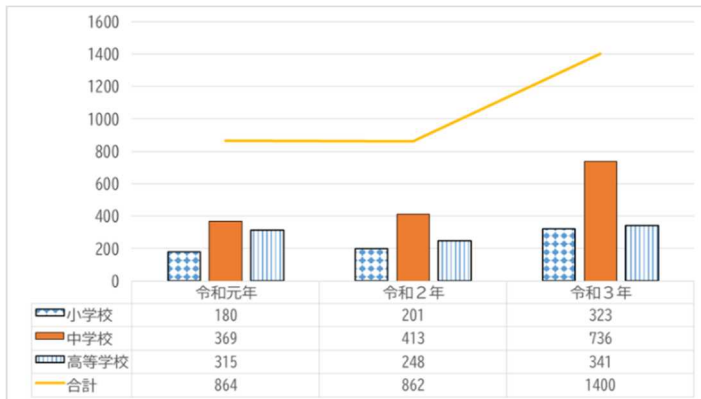
<課題>

1人のSSWが複数校を対応することから、学校のニーズにタイミングよく応えられない場合がある。

※対応した児童生徒数：令和元年度1,345人、令和2年度1,616人、令和3年度1,787人

専門的な相談・指導等が必要な子どもの数

○専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒



○不登校児童生徒総数

令和元年 令和3年
2,693人 → 3,628人 (1.34倍)

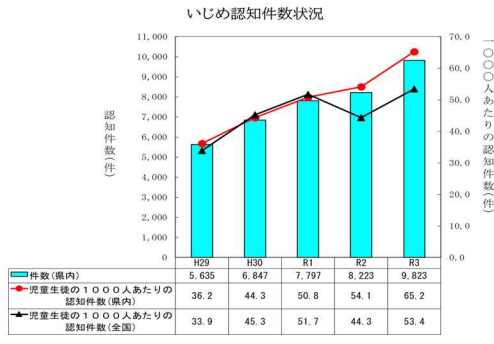
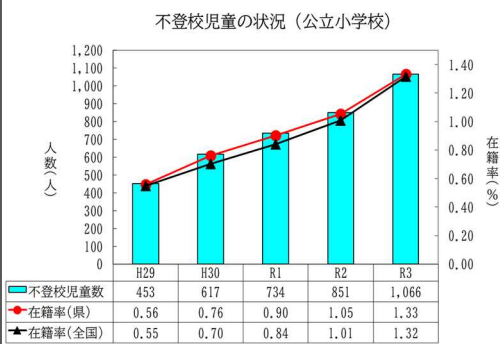
○専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒総数

令和元年 令和3年
864人 → 1,400人 (1.62倍)

(2) いじめや不登校対応のための教員の配置

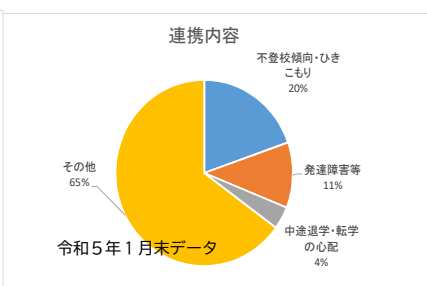
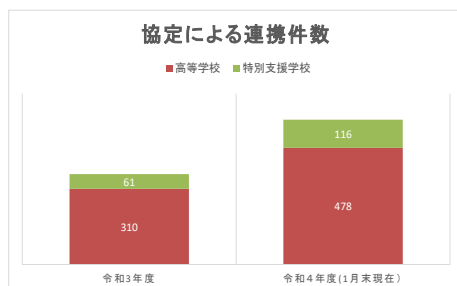
いじめや不登校等への対応

増加（早期支援必要）
小学校における不登校児童数の



過去最多
公立学校のいじめ総認知件数は

○令和3年度より、「児童生徒の健全育成のための県と市町の連携に関する協定」に基づいた取組を開始した。



担当：教育委員会 幼小中教育課
生徒指導・いじめ対策支援室
TEL 077-528-4668